

常任委員会の管外視察を実施しました



11月16日
【神奈川県逗子市】
(視察項目)
・行政改革(行動計画)
11月17日
(視察項目)
【神奈川県大和市】
・市民活動推進条例(市民と行政との協働)

11月8日
【愛知県知多市】
(視察項目)
・人にやさしい街づくり(バリアフリー施策)
11月9日
【愛知県岡崎市】
(視察項目)
・福祉施設の管理運営
・世界子ども博物館見学



11月8日
【神奈川県横須賀市】
(視察項目)
・入札制度
11月9日
(視察項目)
【東京都立川市】
・空き店舗対策モデル事業(商店街活性化)

総務

文教福祉

建設経済

学校図書館の充実を 重点校を設けて進める

青木 綱次郎 議員(共産党)

① 自衛隊は直ちにイラクから撤退すべき。市長の見解は、市長 派遣延長は国会でもっと論議されるべき

② 不登校対策、ポットラック事業の充実を。
③ 教育相談について気軽に利用できるよう改善、充実を。
④ 支援が必要な子どもたちに必要な支援を。学校現場の意見を尊重し、介助職員の配置を。⑤ 学校図書館について、中学校での貸出状況が小学校と比べ極端に下がっている。その原因は、本市は児童生徒一人あたりの蔵書数、図書購入費で全国平均を下回っている。直ちに改善すべき。専任司書をすべての学校

⑥ 教育相談の保護者への周知や、相談しやすい部屋の確保に取り組む。
⑦ 介助職員は、教育委員会や学校現場の意見など検討し、個別に応じた適切な対応をしていく。
⑧ 図書館への入室者数は小中で変わりはなく、中学生の希望にそった図書購入など進める。蔵書数などが全国平均に至っていないという事は認識している。小学校では重点校を設けて充実する。専任司書の配置は考えていない。今後もボランティアの活用を図っていく。
⑨ ドーム付多目的運動広場について、どのようなスポーツニーズに配慮するのか、本日に、ドーム付グラウンドが必要なのかという根本問題がある。市民の声を聞き、スポーツ審議会等で十分審議するなど、見直すべきである。
教育部長、まず多目的運動広場として整備を図り、ドームについては、今後、財政状況等を勘案し検討する。



昼休みを利用して読書する生徒(大住中学校)

可決された意見書の要旨を紹介します

大規模災害による被災者支援に関する意見書

本年は観測史上最多の台風上陸や新潟中越地震が発生するなど、日本列島は大規模な災害に見舞われたところである。
阪神・淡路大震災から10年を迎える今でも住宅再建の二重ローン返済に追われたり、災害復興住宅では自殺、孤独死の方が後を絶たず、家賃が工面できず強制退去させられる事例が増えている。
今、被災者支援に対して求められることは、被災者がより早く生活を再建できるよう住宅本体の再建や、生業再建等に公的支援を行うことが必要である。この間、鳥取県、宮城県、京都府等は次々に国の制度を上回る住宅再建への公的支援独自策を創設した。
よって、国会並びに政府におかれては地域のコミュニティが復活し、生活再建が一日も早く可能となるよう、被災者生活支援法の拡充を要望する。

容器包装リサイクル法の改正に関する意見書

一般廃棄物の約6割を占める容器包装のリサイクルを目的として施行された容器包装リサイクル法は、地方自治体が容器包装廃棄物の分別収集、選別、保管を行い、製造者等の事業者が再商品化することを義務付けており、市民、事業者及び行政が協働して取り組み、資源の有効利用、リサイクル率の向上を目指している。循環型社会形成推進基本法の目的である発生抑制、再使用に対する取り組みが弱く、ごみの減量効果は不十分であり、下記の事項について抜本的な改善を図られるよう強く要望する。
記
1. 収集、選別、保管に係る経費については、製造、販売業者の負担とする拡大生産者責任を徹底すること。
2. 商品の材質表示の徹底と市民の分別排出やリサイクルが容易な容器包装の製造、販売を促進すること。
3. 発生抑制、再使用、再生利用の優先順位で推進し、デポジット制度の導入等、製造、販売業者の回収を強化すること。

新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に関する意見書

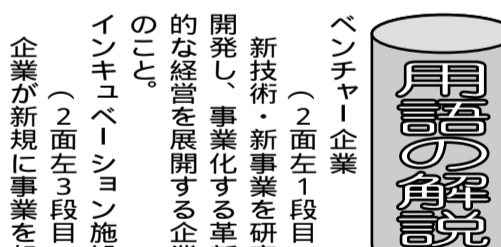
今般、国際化する経済社会の中で、食に対する信頼回復と安全・安心な食料の安定供給が特に強く求められている状況にある。国におかれては、食料自給率45%の確保など現行計画が掲げる目標を堅持し、国内農業生産の増大と安全・安心な食料の安定供給に関する総合的な対策が講じられるよう、今回の見直しによる新たな基本計画の策定に当たって、下記のことが十分反映されるよう強く要望する。
記
1. 生産者と消費者の理解と協力のもと、食料自給率引き上げ政策を国が推進すること。
2. 集落営農等の多様な形態を担い手として位置づけ、地域の実情に即し、農産物の価格、所得補償を充実させる経営安定対策を講じること。
3. 優良農地の確保対策及び遊休農地解消対策を講じること。また、土地利用規制の体系を整備し、適正な利用が確保できる措置も一体的に講じること。
4. 環境保全型農業への支援や、農業資源の保全活動に対する支援を一層強化すること。

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来さないようにすべきである。よって、国は、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。
記
1. 平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲に伴い、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきである。

議員研修会を開く

11月25日、議員研修会を開催しました。社団法人日本経営協会の小室邦夫先生を迎え、「協働によるまちづくり」をテーマに、「分権自治や協働からのアプローチなど本市の今後のまちづくりの参考となる講演でした。」



このことを支援するための施設のこと。
公債費負担比率 (6面4段目)
一般財源(使途を制限されていない財源)のうち、どれだけを公債費(借金)の返済額にあてたかをあらわす指標。比率が低ければ低いほど、政策的に使えるお金が多くあり、起債制限比率 (6面4段目)
自力で(地方交付税以外の一般財源で)公債費を償還する指標のことであり、この比率が、20%以上になると地方債(借金)の発行が制限されることになる。

